入学者決定実施要項

【所在地】〒559-0022 大阪市住之江区緑木 1-4-167 TEL 06 (6683) 2622

1 応募資格

次の(1)及び(2)に該当する者とする。

- (1)学校教育法施行規則第95条の各号に該当する者のいずれかであって、かつ次の各号のいずれかに該当する者
 - (ア) 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に 援助を必要とする程度の者
 - (イ) 知的発達の遅滞の程度が前に掲げる程度に達しない者のうち、社会生活への適応 が著しく困難な者

(2)下記に該当するもの

本人及び保護者(*1)の住所が、本校の『通学区域』(阿倍野区・住之江区・西成区) にある者であって、

支援学校(特別支援学校)中学部又は中学校もしくはこれに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程を卒業又は修了した者、又は令和5年3月に卒業する見込みの者

(*1)保護者とは、下記のものをいう。(以下の項目において同じ。)

本人に対して親権を行う者であって原則として父母、父母のいずれかがない場合は父又は母、親権を行う者がない場合は後見人。以下同じ。

なお、以下①~④のいずれかに該当する場合は志願することができない。

- ① 高等学校(国公私立のすべての高等学校をさす。以下①~④において同じ)、中等教育学校 又は高等学校と同等と認定された在外教育施設の課程を卒業した者又は令和5年3月に卒業 する見込みの者
- ② 特別支援学校の高等部を卒業した者又は令和5年3月に卒業する見込みの者並びに高等専門学校の第4学年以上に進級した者又は令和5年3月に進級する見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又は令和5年3月に修了する 見込みの者
- ④ 日本国内において、外国の高等学校を相当として文部科学大臣が指定した外国人学校において、学校教育における12年の課程を修了したもの又は令和5年3月に修了する見込みの者

2 募集課程・学年及び人員

課程	学年	人員 (予定)
生活課程	第1学年	未定

3 出願手続

出願期間(土、日を除く)	出願時間	出願場所
1月20日(金)~1月27日(金)	午前 10 時~午後 4 時	本校3階 職員室

◆志願生徒、保護者、代理人のいずれでも、出願できます。(郵送は不可。)

志願者は、次の書類を本校校長に提出してください。

- 入学志願書〔様式S105〕
- ② 出身学校で作成した志願者の調査書〔様式S161〕 (「令和5年度 大阪府立支援学校 高等部及び幼稚部入学者決定実施要項」に従い作成してください。)
- * 令和3年度以前に卒業した志願者については、下記のものも提出してください。 住民票等の写し

志願生徒及び保護者(両親のある場合は両親とも)の住民票の写し又はそれに 代わる証明書。

- * その他校長が必要と認める書類を提出いただくことがあります。
- ◆入学願書等の交付は行いません。各中学校で「令和5年度 大阪府立支援学校 高等部 及び幼稚部入学者決定実施要項」の「様式」より必要書類をそろえて提出してください。
- ◆調査書の提出については、中学校長が志願者ごとに封入し厳封したものであれば、志願書を提出する者が出願時に提出しても差し支えありません。
- **4 入学検査 令和5年3月13日(月)**<u>※志願生徒及び保護者でお越しください。</u> 詳細については、出願時に配付します。
- **5 入学予定者の発表及び説明会** ※保護者はお越しください。

令和5年3月15日(水)に本校1階ピロティーにて午後1時30分より掲示します。 同日、午後1時45分より本校2階体育館にて入学者説明会・高等部説明会を実施します。 その後、希望者のみ本校1階多目的室2にて制服採寸を行います。終わり次第、随時下校 となります。※制服採寸をご希望の場合は、志願生徒もお越しください。

6 入学後の諸経費

- (1) 授業料は不要ですが、給食費・教材費・PTA会費・修学旅行積立金等の諸費は必要です。(詳しくは**令和5年3月15日(水)**の入学者説明会で説明します。)
- (2) 就学奨励費の制度があります。

7 その他

- (1) 通学バスの利用については、入学検査の際に説明します。
- (2) 本校中学部から高等部に志願する場合は、検査内容の一部を省略して行います。
- (3) 願書出願・入学検査については、公共交通機関を利用ください。自家用車の乗り入れはできません。
- (4) その他、入学に関することで不明な点については、 本校高等部(06-6683-2622)までお問い合わせください。